

設計図書等に対する 質 問 ・ 回 答 書		
工事番号	標識・標示第 8 号	
工 事 名	道路標識・標示新設工事	
番号	質問事項	回答事項
①	ホームページの交通安全施設工事単価表に令和 8 年度標識・標示関係単価一覧表（6 月以前）と（7 月以降）とありますが、これは工事設計書の単価適用月が 7 月の場合に令和 8 年度標識・標示関係単価一覧表（7 月以降）を採用と考えてよろしいでしょうか。	工事設計書の単価適用月が 7 月の場合に令和 8 年度標識・標示関係単価一覧表（7 月以降）を採用しています。
②	令和 8 年度標識・標示関係単価一覧表（7 月以降）の標識・標示 労務等単価には週休 2 日補正の掛かった労務等単価（月単位・完全）がありませんが、7 月単価より週休 2 日補正はなくなるのでしょうか。	標識・標示第 8 号の設計図書等に対する質問ではありませんので、回答できません。
令和 8 年 8 月 3 日		
回答者 岡山県警察本部交通部交通規制課長		